

## 事後評価調書

I 事業概要						
事業名	交通安全対策事業（歩道及び自転車歩行者道設置事業）					
地区名	一般国道 301号					
事業箇所	豊田市林添町（滝脇口） <small>はやしぞれ たきわきくち</small>					
事業のあらまし	当該箇所の一部は地域児童の通学路となっているが、歩道が一部未整備であり、既設歩道は狭小な状況である。さらにこの地域の近隣に自動車関連研究開発施設の建設が予定され、自動車交通量の増加が見込まれたため、地域住民の安全を確保するため、本事業は歩道設置を行うことにより危険通学路の解消及び歩行者等の安全確保を図ったものである。					
事業目標	<b>【達成（主要）目標】</b> ①危険通学路の解消 ②歩行者等の安全確保 <b>【副次目標】</b> （事前評価時に設定した場合、記載する）					
事業費	事業費	内訳				
	2.3億円	■工事費2.0億円、■用補費0.1億円、■その他0.2億円				
事業期間	採択年度	2012年度	着工年度	2012年度	完成年度	2017年度
事業内容	歩道設置 L=200m					
II 評価						
①事業目標の達成状況	1) 主要目標の達成状況	<b>【達成状況】</b> 歩道設置を行い、歩行者の安全確保を行った。 <b>【達成状況に対する評価】</b> 歩道設置により、安全な通行環境が確保された。				
	2) 副次目標の達成状況	<b>【達成状況】</b> - <b>【達成状況に対する評価】</b> -				
III 対応方針						
今後の事後評価の必要性	事業目標に対して目的を達成しており、今後の事後評価の必要性はない。					
改善措置の必要性	事業目標に対する効果が十分に発現しており、新たな課題も見られないため、改善措置の必要性はない。					
同種事業に反映すべき事項	標準的な事業計画、事業プロセス、工法で施工されているため、同種事業に反映すべき事項は特にない。					